

中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和7年12月25日第29回中種子町農業委員会総会を庁舎浄化槽工事に伴い、防災センター第1会議室から変更し、中央公民館小会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

牧瀬一典・鯫島安平・森山昭市・中崎和行・上妻廣美・梶原誠
中島秀人・永浜三津子・鎌田正司・濱脇嘉則

出席推進委員

遠藤智史・宮園隆行・池山久志

3. 欠席委員

藤田幸司・田中義人・中島真実

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 非農地証明願いについて

日程 第5 承認第1号 農用地利用集積等促進計画の一部変更について

日程 第6 承認第2号 農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について

日程 第7 承認第3号 令和6年度中種子町地籍調査事業による地目変更
について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和7年第29回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長からご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、1番藤田委員、5番田中委員、11番中島委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。出席委員は13名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長にお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、9番上妻委員、10番中島委員を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の1ページをお願いします。議案第1号、農地法第3条申請について説明致します。使用貸借権 件数1件、筆数1筆、面積5,873m²、地目畠になります。所有権移転 件数3件、筆数7筆、面積21,383m²、地目畠20,060m²、地目田1,323m²になります。合計で件数4件、筆数8筆、面積27,256m²、地目畠25,933m²、地目田1,323m²になります。委員の皆様のご審議をよろしくお願ひ致します。

(議長)順位1について、担当調査委員の10番中島委員からの説明をお願いします。

調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議のほど、宜しくお願い致します。以上です。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委 員) ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位2について、担当調査委員の10番中島委員からの説明をお願いします。

(10番委員)はい。10番中島です。議案第1号順位2について説明致します。去る12月2日、譲受人、○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在、大字○○、○○○、地番○○○○○-○、地目田、面積は○、○○○m²です。譲渡人、住所○○○市○○町○○○番地○、○○○○さん。譲受人、住所中種子町○○○○○○番地○、○○○○さんです。申請理由は、譲渡人が売買、島外在住のため管理不能、譲受人が売買、農業開始です。売買価格は、○○万円です。場所については、資料の4ページ右側をお願いします。○○集落の○○○○さん宅から南の方に約60m行ったところになります。

調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議のほど、宜しくお願ひ致します。以上です。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委 員) ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから、採決します。議案第1号、順位1順位2については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の使用貸借権、順位1、所有権移転、順位2については、許可することに決定しました。

ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、○番○○委員の退室をお願いします。順位3について、担当調査委員の10番中島委員からの説明をお願いします。

(10番委員)はい。10番中島です。議案第1号順位3について説明致します。去る12月3日、譲受人、○○○○○○ 代表取締役 ○○○○さんにお聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在、大字○○、字○○○、地番○○○○、地目畠、面積○、○○○m²、字○○○○、地番○○○○、○○○○-○、○○○○-○、地目畠、3筆合計面積○、○○○m²です。譲渡人、住所 ○○市○○○○○○○番地○ ○○○○事務所、○○○○○ ○○○ ○○○○さんです。譲受人、住所 中種子町○○○○○○番地○、○○○○○○ 代表取締役 ○○○○さんです。申請理由は、譲渡人が売買(○○○○により農地を処分する必要があるため)、譲受人が売買(相手方の要望)。売買価格は、合計で○○万円です。場所については、資料の5ページ左側をお願いします。○○○○○の手前○○○の角に○○○○さん宅があります。その裏手になります。もう一カ所は、○○○○○を50m行ったところの○○○○○さん宅、道反対になります。

調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議のほど、宜しくお願ひ致します。以上です。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから、採決します。議案第1号、順位3については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転、順位3については、許可することに決定しました。

○○委員の入室をお願いします。

次に順位4について、担当調査委員の10番中島委員からの説明をお願いします。

(10番委員)はい。10番中島です。議案第1号順位4について説明致します。去る12月5日、譲受人、○○○○○○ 代表取締役 ○○○○さんにお聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在、大字○○、字○○○、地番○○○○-○、地目畠、面積○、○○○m²、字○○、地番○○○○-○、地目畠、面積○、○○○m²です。譲渡人、住所 ○○市○○○○○○○番地○ ○○○○事務所、○○○○○ ○○○ ○○○○さんです。譲受人、住所 中種子町○○○○○○番地、○○○○○○ 代表取締役 ○○○○さんです。申請理由は、譲渡人が売買(○○○○に

より農地を処分する必要があるため), 謙受人が売買(相手方の要望)。売買価格は、合計で〇〇万円です。場所については、資料の5ページ右側をお願いします。〇〇〇〇〇手前〇〇〇に〇〇〇〇さん宅があります。そこを南の方へ約80m行ったところの〇〇〇の後ろになります。もう一ヵ所は、〇〇〇〇〇から南の方に約80m行ったところです。

調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議のほど、宜しくお願ひ致します。以上です。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(12番委員)はい。

(議長)12番、永浜委員お願いします。

(12番委員)はい、12番永浜です。この金額についてお聞きしますけど、〇〇〇〇をしてい
るからこんなに安いのでしょうか。

(議長)10番、中島委員お願いします。

(10番委員)はい、中島です。そのようなことです。

(議長)12番、よろしいでしょうか。

(12番委員)これが基準にならないか不安なのですが。

(議長)10番、お願いします。

(10番委員)ならないと思います。〇〇して処分したい訳ですから。

(議長)事務局からありませんか。

(事務局)はい、特別、金額については、こちらは伺ってはいません。ただ処分したいとの
ことで購入くださる方がいましたので良かったのではないかと思います。

(議長)12番、よろしいでしょうか。

(12番委員)ちなみにこの2筆は、見た感じ圃場整備をした辺りですか。

(議長)10番、お願いします。

(10番委員)はい、そうです。

(議長)12番、よろしいでしょうか。

(12番委員)すごい安いと思いましたので。

(10番委員)はい。

(議長)10番、お願いします。

(10番委員)買い手もいなくて、無理にお願いをして、買ってもらった状況のようです。

(議長)12番、よろしいでしょうか。

(12番委員)はい。

(議長)他に質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから、採決します。議案第1号、順位4については、
許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の
所有権移転、順位4については、許可することに決定しました。

次に日程第4、議案第2号「非農地証明願いについて」を議題とします。順位1について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、事務局です。資料の8ページをお願い致します。議案第2号、非農地証明願い順位1について説明致します。申請農地、大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇〇番地〇、地目畠、地積〇〇〇m²です。申請人、〇〇〇〇〇さん、住所、〇〇〇〇〇市〇〇〇丁目〇番〇〇号、申請理由、土地登記簿の地目は畠となっていますが、平成3年以前から耕地として利用せず現況は宅地となっています。委員の皆さんのご審議をお願いします。

(議長)順位1について、担当調査委員の3番鮫島委員からの説明をお願いします。

(3番委員)はい。3番鮫島です。議案第2号非農地証明願い順位1について説明致します。この案件につきましては、先般12月8日午前9時30分より、会長、鎌田委員、松原推進委員、申請人の○○○である○○○○さん、事務局立会いの下、現地調査を実施致しました。場所については、○○○○○より○○○に行きますと○○○○へ行く○○○があります。その手前30mのところに、○○○○○さんの家があり、その周りの農地になります。土地登記簿の地目は畑となっていますが、平成3年以前から耕地として利用せず現況は宅地となっています。耕作しなくなつて34年以上たっており、現地で検討した結果、非農地が妥当と判断致しました。委員の皆さんのご審議をよろしくお願ひします。

(議長)ご苦労様でした。現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。

(委員・事務局) ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。次に順位2について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、事務局です。資料の9ページをお願い致します。議案第2号、非農地証明願い順位2について説明致します。申請農地、大字〇〇、字〇〇、地番〇〇〇〇番地、地目畠、地積〇〇〇m²、同字、地番〇〇〇〇番地、地目畠、地積〇、〇〇〇m²、合計〇、〇〇〇m²です。申請人、〇〇〇〇さん、住所、〇〇〇市〇〇町〇〇番〇〇-〇〇〇号、申請理由、土地登記簿の地目は畠となっていますが、平成15年以前から耕地として利用せず現況は雑種地となっています。委員の皆様のご審議をお願いします。

(議長)順位2について、担当調査委員の3番鮫島委員からの説明をお願いします。

(3番委員)はい。3番鮫島です。議案第2号非農地証明願い順位2について説明致します。

(議長)ご苦労様でした。現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。
(委員・事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認める。

(事務局) はい、事務局です。資料の10ページをお願い致します。議案第2号、非農

明願い順位3について、説明致します。申請農地、大字〇〇、字〇〇、地番〇〇〇番地、地目畠、地積〇、〇〇〇m²、同字、地番〇〇〇〇番地〇、地目畠、地積〇〇m²、合計〇、〇〇〇m²です。申請人、〇〇〇〇〇さん、住所、〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇番地〇、申請理由、土地登記簿の地目は畠となっていますが、平成19年以前から耕地として利用せず現況は山林及び雑種地となっています。委員の皆様のご審議をお願いします。

(議長)順位3について、担当調査委員の3番鮫島委員からの説明をお願いします。

(3番委員)はい。3番鮫島です。議案第2号非農地証明願い順位3について説明致します。

(議長)ご苦労様でした。現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。

(委員・事務局) ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委員) ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから、採決します。議案第2号については、許可することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第2号「非農地証明願い」については、許可することに決定しました。

次に日程第5、承認第1号「農用地利用集積等促進計画の一部変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、資料の11ページをお願いします。承認第1号、農用地利用集積等促進計画の一部変更について説明致します。令和7年12月26日を公告日とする農用地利用集積等促進計画の一部変更につきましては、件数2件、筆数7筆、面積11,655m²の農用地利用集積等促進計画を定めたいので承認を求めます。契約年数5年、10年の合意解約になります。詳細につきましては、資料の13ページから16ページに添付しております。委員の皆様のご審議をお願いします。

(議長)これから審議を行います。承認第1号について、質疑・意見はありますか。

(委 員) ありません。

(議 長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。

(委 員) 異議なし。

(議 長) 異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積等促進計画の一部変更について」は、承認することに決定しました。

次に日程第6、承認第2号「農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、資料の17ページをお願いします。承認第2号、農用地利用集積等促進計画及び配分計画について説明致します。令和7年12月26日を公告日とする利用権設定、所有権移転1件、筆数4筆、貸借権13件、筆数22筆、面積77,688m²の農用地利用集積等促進計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては、資料の24ページから52ページに添付しております。なお、今回の貸借権の13件については、中間管理事業法の集積一括方式による貸借期間5年、6年、10年で配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願い致します。

(議 長) これから審議を行います。承認第2号について、質疑・意見はありませんか。

(委 員) ありません。

(議 長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号については、承認することにご異議ありませんか。

(委 員) 異議なし。

(議 長) 異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について」は、承認することに決定しました。

次に日程第7、承認第3号「令和6年度中種子町地籍調査事業による地目変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、資料の53ページをお願いします。承認第3号、「令和6年度中種子町地籍調査事業による地目変更について」説明致します。この案件については、税務課地籍調査係より国土調査法による地籍調査を実施した結果の地目変更についての通知・照会があり確認を実施した案件となっています。54ページから78ページの中で「農地から農地以外」になったものが、184筆、調査後の面積が114,074.61m²、「農地以外から農地」になったものが21筆、調査後の面積が32,524m²です。地区につきましては、大字野間と坂井の一部です。委員の皆様のご審議をお願いします。

(議 長) 担当調査委員の12番永浜委員からの説明をお願いします。

(12番委員) はい。12番永浜です。承認第3号「令和6年度地籍調査事業による地目変更について」説明致します。この案件につきましては、先般12月8日午前10時50分より、会長、森山委員、八汐推進委員、税務課地籍調査係の職員、事務局の立会いの下、現地調査を実施致しました。大字野間については、鮫島委員、鎌田委員、平山推進委員が立会いを行っています。調査の結果、54ページから78ページに記載されている地目の変更については、地積調査のとおりであることを確認しまし

た。委員の皆様のご審議をよろしくお願ひ致します。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。承認第3号について、質疑・意見はありますか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第3号については、承認するごとにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第3号「令和6年度中種子町地籍調査事業による地目変更について」は、承認することに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和7年第29回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。